**社会福祉法人金太郎の家　平成31年度事業計画書**

**総　括**

1. **基本目標　　　共に生きる社会を目指して**

当法人は、友情と信頼の上に立ち、だれもが尊厳を持ってともに暮らせる地域社会づくりの一助となることを願って事業を行っていきます。福祉サービスを必要とする方々が、住みなれた地域において、地域とのつながりを持ちながら、その人らしい生活を続けていくことができるよう支援していくことを目的とします。

NPO法人として行なってきた事業及び精神を踏襲し、地域への貢献活動を行っていきます。

**２．　運営方針**

　　事業の運営は、次の点に留意していきます。

（１）地域の身近な福祉拠点としての役割を担い、地域のニーズを受け止め、解決に向けて取り組みます。

（２）サービスを提供するに当たっては親切丁寧を旨とし、ご利用者のご意思に添ったサービスの提供に努めます。

（３）公的機関や福祉医療機関等と連携を取り、その方に最もふさわしいサービスが提供されるように支援します。

（４）守秘義務を遵守し、ご利用者やご家族の、業務上知り得た情報は、サービス担当者会等正当な理由があって事前にご利用者、ご家族の同意を得た場合を除き、決して他者に漏洩致しません。

（５）身体拘束や行動制限は決して行わない、質の高いケアを実践します。

（６）職員は社会的責任を自覚し、自己研鑽に努め、専門的知識、技術及び倫理的自覚を持って最善の福祉サービスの提供に努めます。

（７）常に提供しているサービスの質の評価を行い、問題点を抽出し、改善を図りより質の高いケアを目指します。

（８）法令を遵守し、適正なサービスの提供を行います。

（９）職員は、自らの役割を遂行するとともに、他業務への理解も深め、互いに協力し合って、円滑な事業運営を図ります。

1. **平成３１年度の事業運営について**

本年は、当団体にとって、20年の節目の年に当たります。住民参加型団体として「誰もが暮らしやすい町づくりの一助」となることを願い、船出して今日に至りました。この間たくさんの方々に頂いたご支援に深く感謝するとともに、もう一度「住民の立場から、住み慣れた地域で、共に生きる社会を目指す」という原点に立ち返り、さらなる一歩を踏み出したいと思います。

**（１）一人ひとりかけがえのない存在としての輝きを支え、社会につなげる支援を**

かけがえのない存在であるご利用者一人ひとりの人権を守り、その方の能力、豊かな経験等その方の力、輝きを支え広げ、社会に繋げていく活動を行っていきます。

**（２）住み慣れた我が家での生活の継続を支援**

住み慣れた、それぞれの歴史の詰まった我が家で、１日でも長く生活していけるように支援していきます。そのために、次のような取り組みに力を入れていきます。

〇デイサービス利用時間の柔軟な対応　ご本人の心身の状況や介護されるご家族の状況に合わせ、利用時間の延長、朝食、夕食の提供等、柔軟な対応を行います。

〇一人暮らしの方の在宅生活の支援　くまの風呂敷隊（買い物、交流支援）、配食、まめですか訪問等の活動を継続します。特に、昨年、お一人暮らしの方が自宅で転倒されていたり、体調を崩され動けなくなられていたという事故に遭遇することが重なりました。「まめですか訪問」や、困ったときにはいつでも相談いただける体制づくり、近隣の方も巻き込んだ支援ネットワーク作りにも取り組んでいきたいと思います。

**（３）デイサービスの目的と役割を問い直してみる**

サービスを利用されているご利用者一人ひとりの個別の課題、目的をもう一度問い直してみたいと思います。

デイサービスでは「安心して過ごせる場所」「楽しく過ごせる」場所としての役割は何より大切で　すが、役割を担い、社会や誰かの役に立ちたいという、社会的欲求や自己実現の欲求にも応えていく活動をご利用者とともに作っていきたいと思います。現在、認知症デイサービスご利用の方々が木工や農作業、ボランテア活動などに生き生き取り組まれており、これを一層発展させていけたらと思います。

個別ケア推進委員会も再度立ち上げ、中核を担っていきたいと思います。

**（４）実生活と結びついたリハビリテーションの取り組み**

通所介護、生活介護等において、リハビリを重視した活動を行っていきます。理学療法士が中心となって、自宅訪問などを行なってアセスメントし、個々の実生活に結び付いたリハビリに取り組んでいきます。自宅での自立範囲が広がり、在宅生活がより豊かなものになるよう支援します。

**（５）麦の家　ケアの質の向上と工賃向上、共生型デイサービスの模索**

生活介護のケアの質を高め、受け入れ体制を整えて利用者の増員を図っていきます。また、共生型デイサービスの開設も検討します。共生型サービスは、当法人の理念、歩みと通ずるものであり、また高齢になられた麦の家のご利用者が、環境を変えずに介護保険サービスを利用できる仕組みでもあると思います。

　　就労継続支援においては、内職作業や外部就労、お茶の製造などの作業を軌道に乗せ、工賃の向上も目指します。

**（６）法人２０年の歩みと今後の方向性を探る**

前述のとおり、当団体を立ち上げから２０年の節目に当たり、今までの歩みを振り返り、記念誌の発行を行いたいと思います。世代交代が進む中、立ち上げ時の原点に返り、歩んできた指針やその道程についてまとめ、次世代に伝えていく必要があると感じています。法人として大切にしてきたこと、これからも大切にしていってほしいこと、そして今後の法人の方向性を探るものになればと考えます。

また、法人の中長期計画の作成にも取り組んでいきます。できるだけ多くの職員がかかわって、皆の手で、この計画が作成できればと思います。

**（７）活力ある職場づくりを**

働き方改革にて掲げられた、有給休暇の消化のこと、残業時間の縮小、育児、介護をしながら継続して働き続けられる職場づくりに取り組みます。

職員が、それぞれの力を発揮し、互いに思いやりを持って助け合い、生き生きと働ける職場作りを目指したいと思います。

**各事業計画**

**【本部事業 】**

**１．法人本部**

■　重点事項

・出雲市指導監査室の指導により、平成３１年４月１日より、定款の目的の変更及び経理規定のサービ

ス区分の変更を行います。２種社会福祉事業を①本部、②地域密着型通所介護やまぶき、③認知症対応

型通所介護さざんか、④訪問介護、⑤障がい者ヘルパー、⑥生活介護、⑦就労支援、⑧特定相談支援の

８つのサービス区分に、公益事業として居宅介護支援事業、合わせて９区分にします。

・今年は、法人立ち上げ２０周年に当たり、記念誌の作成及び記念行事（なごみ会）を計画します。

・昨年下旬より取り組んでいる中長期計画の策定の完成を目指します。当法人の将来、当面５年後を目

指して職員、役員間で話し合って作成し、９月完成を目指します。

**（１）役員会・評議員会の開催**

　 理事会、評議員会を開催し、法人運営にかかる重要事項について審議します。下記の開催を予定しています。

第１回　理事会　　　平成３１年６月初旬～中旬　平成３０年度事業報告、決算報告

　 第１回　評議員会　　平成３１年６月下旬　　　　平成３０年度事業報告、決算報告

　 第２回　理事会　　　平成３１年９月下旬　　　　平成３１年度事業中間報告、補正予算

　 第３回　理事会　　　平成３１年１２月下旬　　　平成３１年度事業中間報告

第4回　理事会　　 平成3２年3月上旬　 　平成３１年度補正予算及び平成３２年度事業計画及び当初予算

その他、法人運営にかかる重要事項が生じたとき開催します。

**（２）監事会の開催**

法人の事業運営状況及び会計について監査を行ないます。

会計監査会の開催：年１回以上。その他、法人運営にかかる重要事項が生じたときに開催します。

**（３）役員、評議員研修の実施**

社会情勢の変化、社会福祉制度の改正等に対応した法人の運営ができるように、法人役員や評議員の研修を行ないます。外部研修への参加、当法人の職員研修への参加等により行ないます。

詳細は別紙の通りです。

**２．福祉啓発活動**

**（１）介護の集いの開催**

　実施日及び時間：　年３回６月、１１月、２月

　場所：　金太郎の家第３活動棟で２回。外部で1回。

　　参加予定人数：　１回につき、１０名～２０名

　内容：　介護をされているご家族や地域の方、近隣の介護事業所職員を対象とし、「介護」について

共に学び、家庭での介護の苦労、悩み等も共有し、共に考えていきます。講師を招いての勉強会、

介護されている家族とのリフレッシュ旅行も計画します。

**（２）夏休みこども交流会の開催**

地域啓発活動の一環として、夏休みに地域の小学生を招き、駅や道路のクリーン活動、手話教室、

金太郎俱楽部の皆さん等との交流を行います。子供たちが、活動を通して、福祉への理解を深め、地域の一員として、私たちの住んでいる地域の将来について考える契機になればと思いますが、まずは高齢者や障がいのある方との温かいふれあいの時間を共有できればと考えます。

**（３）おちらとウォーキングの開催**

春に、今年もおちらとウォーキングを計画します。金太郎の家ご利用者や地域の方々と一緒に、「史跡めぐり」を行います。視覚等の障がいのある方、体のご不自由な方も一緒に参加をしていただ　き、ゆっくり「おちらとウォーキング」を楽しみます。参加者２５名、ボランテア、職員合わせて４０名程度での散策を予定しています。地域の歴史や文化を足で探る機会にもなればと思います。

**（４）地域行事への参加**

１０月に荘原コミュニティセンターで開催される、荘原地区コミセン文化祭に参加し、地域との交流を深めます。作品の展示や焼きそば等のバザーを行なう予定です。地域課題について地域の方々と一緒に考え、行動できる機会になればと考えます。

**（５）一人暮らし等応援活動（くまの風呂敷隊）**

〇買い物等の支援（熊のふろしき隊活動の継続）〇配食サービス〇見守り訪問

一人暮らし支援に取り組んで数年になりますが、今年は、重点的にこの地域課題と取り組みたいと思います。昨年の転倒事故発見等の経験から、特に見守り訪問の必要性を感じています。これから一人暮らしがますます増加していくことが見込まれる中、地域の方や多職種の方も巻き込んだ活動に発展させていく必要性を強く感じます。今年はそのシステム作りに取り組むことができればと考えます。

**（６）斐川社会福祉法人地域貢献活動への参加**

㈠昨年より斐川地域の社会福祉法人連絡会の一員として、地域の高齢者サロンに出かけて活動を支援していくという地域貢献活動を行っています。この活動は、私たちが地域の方々と直接顔を合わせて交流できること、私たちが持っているノウハウをもって地域のサロン活動のお手伝いをするところに意義を感じていますし、出かけた職員は、地域の方々からたくさんのパワーをいただいて帰ってきます。本年も斐川町内社会福祉法人の方々と一緒にこの活動を継続していきたいと思います。

**（７）なごみ会の開催**

利用者相互の交流と日頃の活動の発表の場を設けること、団体立ち上げ記念行事を兼ねてなごみ会を開催します。今年は金太郎の家設立20周年にあたり、20年の歩みを振り返り、ご利用ご支援いただいた皆様に感謝の意を表したいと思います。場所は、出雲空港ホテルを予定しています。

**（８）広報活動**

広報紙「金太郎便り」を発行します。またホームページ、フェィスブックによる情報発信も引き続き行ないます。金太郎の家での様子や、行事、福祉に関する情報、法人としての方針などを発信します。これを通して、法人への理解を高め、地域の福祉啓発にも役立てればと考えます。読みやすい、分かりやすい紙面、伝わりやすい画面を工夫していきます。金太郎便りは、年３～４回発行します。また、今年は設立20周年に当たり、今までの歩みをまとめた記念誌の発行を計画します。

**３．厨　　房**

■　事業方針

・ご利用の皆様に、安全で新鮮な食品の提供と栄養面を考えた食事の提供を行います。

・個々の食事形態や嗜好を考えた調理を行います。

・季節感や楽しみの有る行事食を盛り込んだ献立を作成します。

・常に、衛生的に調理を行っていきます。

■　今年度の重要方針

・食事の充実、ご利用者の食べたいメニューをお聞きし、献立に反映します。

・ご利用者の方々の咀嚼機能の低下や病気、偏った嗜好が有るなどの様々な問題を抱える方にも対応していくことで、安定した食生活に向け支援していきます。

・適時適温の実施

・研修に参加することで、知識や技術を取得します。

・厨房職員が体調を崩さずに仕事が出来るように健康管理を行い、お互いに助け合って仕事に取り組んでいきます。

・厨房内の清掃の徹底。常に衛生的である様に行います。

■　事業概要

①提供日：月～土　昼食、午前、午後の茶口、夕食、配食弁当

④対象者：介護保険デイサービス利用者、集いの場、麦の家（就労、生活介護、日中）、デイ遅番夕食、宿泊利用者、地域への配食弁当利用者

⑤利用見込み：介護保険デイサービス利用者２５人、集いの場４人～１８人、麦の家１０人～１８人、配食弁当１食～３食、

⑥職員体制：１日２人（主１人８：２５～１７：２５、補助1人９：３０～１３：３０）

麦の家1人（火、木、金の月10日間10時～13時）

⑦内容：

ア．献立作成、食品の発注、給食日誌の記入、衛生管理簿の記入

イ．午前、午後のお茶口、昼食、遅番、配食弁当、宿泊者の夕食、後片付け

ウ．デイサービスでのクッキング等の準備、実施補助　　　　　エ．検便の実施

⑧実施上の留意点

・食品の管理、調理器具、食器、厨房、食堂内を衛生的に保ちます。調理従事者は、身だしなみを整えた上で衛生管理を行い、決して食中毒を出さないようにしていきます。

・麦の家・第3活動棟への食事の運搬に関して、二重の密閉容器に入れ、衛生管理に気を付けます。運搬車両の消毒や運搬者の身だしなみ等の声掛けをして、安全に運搬を行います。

・調理時、食品の温度を測りながら適温に達しているか確認をします。

・食事形態を個々に合わせ、嚥下等の事故が無いように配慮していきます。又当日の体調に合わせた食事に対応します。

・ご利用者の「クッキング」時など刃物や火を取り扱うときは、安全面に気を付けます。

・行事食、季節感（旬の食材使う）を食事に取り入れたメニュー作りを提供していきます。

・ご利用者が10代から90代と幅広く、嗜好の違いが有る中でも喜んで頂ける献立を作ります。

・水分補給をして頂ける様に準備をします。

・健康に留意した味付け、自然の味を考えた調理をします。又、使用した調味料の量を記入する事で過剰に塩分摂取にならないように注意します。　　　　　　　　　　　　　　　（主任：原　淳子）

**【高齢者介護事業】**

* 事業方針

　ご利用者一人ひとりを大切に、今まで生き抜いて来られた人生を深く理解しその方が望まれる生活の実現に向け、日々の一つひとつの支援を丁寧に行っていきます。それにより、地域から信用され頼られる事業所となっていくよう努力していきます。その方なりの自立した生活の実現に加え、認知症ケアについても理解を深め、人権を守りご本人の状況の変化に添った適切なケアが出来る様に配慮していきます。

**１．地域密着型通所介護　やまぶき（総合事業を含む）**

■　今年度の重点事項

①一般の民家を活用しているという利点を生かし、心安らかに気ままに過ごせる居心地の良い空間作りに努めます。

②理学療法士の指導の下、希望される方には個別の機能訓練を行い筋力の維持や意欲の向上を図り、自立した生活が出来るように支援していきます。

③個別ケアの取り組みも継続して行い、編み物、縫い物、習字、ちぎり絵や貼り絵、クッキング等ご本人の希望に合わせた余暇活動が出来るよう支援していきます。

④リハビリ的視点に立ち、生活の活発化に向けた支援にも力を入れて行きます。周辺の散歩をはじめ、食事の準備、野菜の下処理、畑での野菜つくりや下肢の筋力の維持向上の取り組みも行います。

⑤地域社会の一員として、地域の行事に参加したり、ボランティアの受け入れも積極的に行うことで交流の機会を多く持てる様にしていきます。

* 事業概要

①営業日　：　月～土（但し、１２月３１日、１月１日、２日、３日は除く）

②営業時間：　９：１５～１６：３０（提供時間７時間～８時間）

③実施地域：　出雲市

④対象者　：　要支援、要介護の認定を受けた方、事業対象者の方

⑤定員及び利用見込み：　定員１日　１３人　　利用見込み　１日１２人、月　３２０人

⑥職員体制：管理者１人、生活相談員１人　、看護師１人、理学療法士１人、

訓練指導員１人（兼務有）介護職員２～３人

⑦加算　：入浴介助加算、認知症加算、個別機能訓練加算、運動機能向上加算、

サービス提供体制強化加算、介護職員処遇改善加算Ⅰ

⑧　事業内容

ア、運動、体操、リハビリの充実を図る為、現在行っているリハビリ体操に加え、新しい楽曲の体操の創作、道具を使った体操等を実施していきます。

イ、編み物や雑巾縫い、お手玉作り、パッチワークなど継続して出来る作業を取り入れ、作品を作る楽しみを感じて頂くとともに、作品を公民館や銀行のフロアに展示したり、小学校や保育所へ寄贈するなど地域へと発展させていきたいと思います。また、保育所の子どもさんとの交流の機会も継続していきたいと考えています。

ウ、地域の催しに出来るだけ参加し、地域の方との交流が図れるようにしたり、ドライブなど外出して頂き季節を肌で感じて頂けるよう支援していきます。

⑨　実施上の留意点

・ケアプランに基づき、個別援助計画を作成しご利用者がその能力に応じて自立した日常生活を営めるよう援助していきます。定期的及び必要時にモニタリングを行い、計画を見直しご利用者の状況、希望に添ったケアの提供に努めます。

・集団及び個別の機能訓練計画、アクテイビテイ、レクリエーション計画を作成して、身体機能の維持向上を図るとともに、充実した日々を過ごして頂けるよう支援していきます。個々の歩んで来られた歴史や特技などを知り、一人ひとりが主役となれる場面や輝ける場面が持てるよう支援します。

・室内、室外共に移動時や移乗時にはどうしても転倒のリスクがあるので、スタッフ間の連絡やご

家族との連携を密にし、安全に配慮した事業を目指していきます。

（管理者：竹内一子）

**2．地域密着型認知症対応通所介護（介護予防）さざんか**

■　今年度の重点事項

①分科会や外部研修などを通じて認知症についての学びの場を持ち、職員一人ひとりが利用者の特性に合わせた支援を提供できるようにしていきます。

②利用者の皆様が落ち着いて快適に過ごせるように、活動スペースを拡張したり、しつらえを整える等の環境整備を行っていきます。

③利用者の希望に合わせて活動メニューを提供し、できるだけ少人数のグループや個別で活動を行っていけるようにしていきます。

④趣味活動や、娯楽的な活動だけではなく、仕事（作業）もできるデイを目指します。木工や農作業、調理や盛り付け、箱の組み立てなどの内職的作業や、地域の清掃活動等地域貢献的な活動なども取り入れていきます。個々の社会的欲求や自己実現の欲求に結び付く活動をご利用者と一緒に作っていきます。

* 事業概要

①営業日　：月～土　但し、12月31日、1月1日、2日、3日は除く

②営業時間：９：１５～１６：３０（提供時間区分7時間～9時間）（ご希望により、延長サービス、朝食、夕食の提供も行います。）

④対象者　：要支援～要介護の認定を受けた方で、認知症自立度Ⅰ以上

⑤定員及び利用見込み：定員12名　　見込み（月315名　　年間3,700名）

⑥職員体制：管理者1名、生活相談員1名、看護師、訓練指導員（兼務）1名介護職員２～3名配置

⑦事業内容：

ア．健康状態の観察…来所時にバイタルチェックを行います。特変時はご家族やケアマネ、主治医等に連絡し必要な処置を行います。

イ．日常生活の援助…必要に応じて移動、移乗、日常生活動作の見守り介助を行います。しっかりとアセスメントを行った上で、ご本人の状態に合わせて、安全に配慮して支援を行っていきます。

ウ．食事の提供…ご本人の好みや健康状態に合わせた、美味しく食べやすい食事を提供します。

エ．入浴…個浴にてお一人ずつゆっくりと入浴していただきます。全身状態の観察も行い、必要に応じて声掛け、見守りや介助を行います。

オ．アクテイビテイ…午前、午後にお茶会を設け、回想法を利用しながらお一人おひとりにお話を伺っていきます。体操や個別リハビリで体を動かしていただき、その他手作業やゲーム、クッキング、脳トレ等様々な活動を織り交ぜていきます。散歩やドライブ、畑仕事など積極的に地域へも出かけていきます。門松作り、木工品作成等も取り入れていきます。

カ．送迎…ご利用時はご自宅まで送迎を行います。必要な方は送迎時に服薬のチェックや朝の準備も併せて行います。

⑧実施上の留意点：

・ご本人の状態に合わせて、必要な方は個別対応を随時行っていきます。

・できるだけ日常生活や経験に結び付いた活動を取り入れていきます。

・個別支援推進委員会を設け、個々に合った活動、作業を検討していきます。

（副主任：古川容子）

**３．居宅介護支援**

■　事業方針

介護保険法令の趣旨に従い、ご利用者の方々が、在宅で可能な限り自分らしく日常生活を営むことができるよう支援していきます。また、ご家族の相談にも乗り、無理のない介護が続けられるようお手伝いします。

* 今年度の重点事項

①ご本人の思いを汲み取り、その方の持っている力を引き出すことができるよう、自立を目指したケアプランを作成していきます。

②ご家族のご苦労や悩みを傾聴し、安心して在宅介護が継続できるよう相談に応じていきます。

③ご利用者の要望や体調の変化に対して迅速に対応していきます。

④ご利用者の意思を尊重するとともに、ご利用者の心身の状況や、置かれている環境に応じて適切な保健医療サービスを提供し、多様な事業者を総合的に選択していきます。

⑤フォーマル、インフォーマルサービスを個々の利用者ごとに考え、公平中立な情報提供を行っていきます。

⑥病院の入退院時において、医療機関と連携しながら迅速な対応を行い、ご利用者やご家族が安心して自宅復帰ができるように支援していきます。

⑦資質や技術の向上を目的とした研修会に積極的に参加し、自己研鑽に努めるとともに、他事業所のケアマネや他の専門職と交流し、情報交換を行っていきます。

⑧新しい制度やサービスについて、情報収集及び理解に努め、ご利用者にわかりやすく説明できるようにしていきます。

⑨月１回の分科会において、ご利用者についての情報共有や困難事例の検討等を行い、一人でケースを抱え込まないよう、ケアマネ同士の連携を図っていきます。

⑩担当ケアマネが不在の時でも他のケアマネが速やかに対応できるように、日々の業務日誌の確認や、新規の初回訪問時に二人で訪問するなどし、担当ケース以外の状況把握に努めていきます。

⑪障がい福祉制度に対する知識を深め、障がいのある方のケースにも適切に対応できるようにしていきます。

⑫チームとして働きやすい環境づくりに努めます。

* 事業概要

①　営業日　：　月～土　12月30日、31日、1月1日、2日、３日は除く(必要な場合は休日も可。)

②　営業時間：　８：２５～１７：２５　　③　実施地域：出雲市、松江市

④　対象者　：　介護保険の認定を受けた方、総合事業対象者で地域包括あんしん支援センターから委託のあった方

⑤　定員及び利用見込み：１人　３５ケース以内　　　　利用見込み　月140ケース程度

⑥　職員体制：６人の介護支援専門員を配置　（常勤３人、非常勤３人）

　その他：５月より、特定事業所加算の取得を予定しています。

⑦　事業内容：

ア．月１回以上自宅を訪問し、状況の把握を行ないます。ご利用者の思いを受け止め、家族の相談にも乗り、家族や地域の方などと一緒になってご利用者を支えていきます。

イ．新規利用開始時や、介護保険の更新時、プランの変更が必要になった時、サービス担当者会議を開催し、ケアプランを作成します。これに基づき、毎月モニタリングを実施します。

ウ．行政及び各機関、事業所との連絡調整を行ないます。

エ．給付管理、認定調査、入退院時の医療機関との連携、サービスの調整等を行います。

オ．出雲市、松江市から予防プランを受託します。

（主任：田中美穂）

**４．有償デイサービス、宿泊事業**

■**事業概要**

　　当事業所ご利用者が、家族の病気や冠婚葬祭等緊急に支援が必要になった場合等に、受け入れ、日常の介護を行います。

①営業日：日～土　　　　営業時間：　利用者の希望に合わせて提供

②　場所：第１活動棟、第２活動棟　　　③　対象者：支援の必要な方

④　定員：介護保険営業日についてはその定員枠内　⑤　利用見込み：月　１人～３　年間　２０人

⑥　サービス内容：　安心できる居場所の提供、見守り、必要に応じて身体の介助、食事の提供、送迎

**５．地域高齢者「集いの場」の活動**

**（１）　歌う青空の会**

■　事業方針

参加される利用者の皆さんのニーズに合った内容になるよう選曲、進行など工夫、音楽を充分楽しんでいただきます。懐かしい音楽を聴いたり、元気に歌を唄っていただくことで、心の活性化につながるような会にしていきます。

* 今年度の重点事項
1. 唱歌・童謡では季節感を感じていただく選曲をしていく。

②　懐メロでは年代別に偏りが出ない選曲をする。③参加メンバーのリクエストに積極的に応える。

④　曲の背景の解説やエピソードを織り交ぜながら飽きない演出を工夫する。

* 事業概要

①営業日　：　毎月第２火曜日　　②営業時間：９：３０～１３：３０

③実施地域：斐川町、宍道町、旧平田、旧出雲内　④対象者　：　参加希望者

⑤定員及び利用見込み： 10名～18名　　⑥職員体制：　職員２～3名、ボランティア１～2名

⑦事業内容：

・「皆で元気に楽しく歌う！」「懐かしい歌、好きな歌を聴いてリラックスする！」を基本方針として幅広い分野から選曲し曲のバックグラウンドやエピソードも解説しながら音楽を楽しんでいただく・アカペラ・オカリナ伴奏・リコーダー伴奏・インターネット映像の活用でいろいろなバリエーションを用意する。

・「なごみ会」等の発表の場では日頃の成果が発揮できるように盛り上げていく。

⑧実施上の留意点：ご利用者のADL状況やその日の体調にも充分気を配る。

（担当：足立憲昭）

**（２）　金太郎倶楽部**

■　事業方針

①　季節毎の行事を大切に、ゆったりとした時間を過ごして頂きます。

②　ご利用者のご意見やアイデアを伺い、一緒に活動を作っていきます。

* 今年度の重点事項

①　ご利用者の高齢化が進み、全体的に機能低下が進んでいますが、個々の体調に留意しながら無理なく活動を進めていきます。

②　皆さん自分自身の気持ちをしっかり持っておられ、「自分達のクラブ」として楽しんだり、話題・作品を提供して下さいます。自由に話しやすい雰囲気作りに心がけていきます。

* 事業概要

①　営業日：第１・４・５火曜日、第１・２・３・５金曜日　　②　営業時間：９：３０～１３：３０

③　実施地域：斐川町内外どこでも　　④　対象者：利用希望の方

⑤　定員及び利用見込み：１回１０～１６名　⑥職員体制：スタッフ２名、　ボランティア１～２名

⑦事業内容：

・「参加して良かった」と思って頂ける事を目標に、ご利用の方と一緒に活動を作っていきます。

・お茶会、健康体操、クイズ等の脳トレ、四季折々の外出、懐メロ・唱歌を基本的な活動とします。

・皆さんの過去の体験や知識を大切にしながら全員が無理なく参加できるように考えています。

⑧実施上の留意点：

・お一人おひとりの体調に留意し、家族・職員間専門機関との連携を密にしていきます。

・利用者間で横のつながりを持ち思いを共有する事で日々を元気に過ごして頂ければと思います。

（担当：嘉藤　敬）

**（３）金太郎大学**

■　事業方針：高齢者の方の社交の場、学びの場として提供します。

■　今年度の重点方針

①　郷土の歴史について興味を持って頂く。②　楽しく学ぶ事で後世に伝え継いで行く。

③　学習をした内容の現地へ行って見る。（遠足という勉強会）④　意見交換が出来る雰囲気作り。

⑤　勉強会をとおして、お互いに交流を深める。

* 事業概要
* 営業日　：毎月第４金曜日　９：３０～１３：３０　対象：出雲市内外の郷土史に興味がある方。
* 定員及び利用見込み：　定員は無。利用見込みは１回　15～18人

⑥職員体制：　ボランティア講師　川上茂先生、ボランテイア１名、スタッフ２名

⑦事業内容：出雲風土記の本を元に、出雲の歴史について学ぶ。内容についてお互いに意見交換をする

⑧実施上の留意点：勉強会の内容を通して、交流を深めて頂く

（担当：目黒　代志子）

**（４）　相撲甚句木曜会**

■　事業方針

①　相撲甚句は、腹の底から大きな声で、語尾をはっきりと歌う事とする。

②　ハーモニカ伴奏による童謡、懐メロの合唱はとても喜ばれるので、時々曲名を変える。

1. 「大笑い」「気合いだ！」で思い切り大きな声で発表する。④　雑学クイズで脳トレ

⑤　二輪草体操で身体を動かす。

* 今年度の重点方針

①「ああ～、今日は楽しかった～！」と喜んで頂く事を第一の目的とする。

②本唄にも挑戦して頂く。　③発表の場を設ける。

* 事業概要

①営業日時　：毎月第１、第３木曜日　９：３０～１３：３０

②対象者　：相撲甚句に興味がある方。③定員及び利用見込み：現在１7名が限度

④職員体制：スタッフ３名（内1名はⅯさんに付き添い）ボランティア１名

⑤事業内容：ア．「大笑い」「気合だ！」の声出しイ.　相撲甚句の発生練習。「前唄」「後唄」「はやし唄」の練習。ウ.　雑学クイズ　エ.　ハーモニカによる童謡、懐メロ等の合唱　オ.　二輪草体操等

⑥実施上の留意点：

・皆様、高齢障がいのある方なので、移動時注意を怠らない様にする。

・17名の椅子で手狭になり、動き辛くなってきている。

　　（担当：坂本　道夫）

**（５）なごみ川柳会**

■　事業方針

①川柳作りを楽しみながら、地域の中で世代間交流していきます。又、川柳以外に健康作りや社会時事、人生論について考える場作りにしていきます。

②出来た作品を事業所内の掲示以外に、作品集、金太郎便り、山陰中央新報紙上、出雲川柳会、地域

の文化祭への出品等により広く発信していきます。

作品を見た方からの言葉かけにより、本人の自信や意欲を高めていきたいと思います。

* 今年度の重点方針

①川柳会ができて1９年。依然と会員数が減少傾向で、現在、出席会員は５名、投句会員は５～７名

です。楽しみながら意見交換や交流され、活気のある雰囲気は変わりません。更に川柳が楽しく心を温かく生き甲斐となっていくよう働きかけていきたいと思います。

②作品の発表の場を多く設け、沢山の方々に見て頂く事でＰＲ出来たらと思います。

③より良い作品作りを目指し、皆さんでコンクールにも挑戦していきます。

* 事業概要

①営業日時　：毎月第３火曜日９：３０～１３：３０　②対象者：川柳に興味がある方なら誰でも

③利用見込み：参加　６～１０名、投句　何人でも

④職員体制：講師：松本　文子先生、　スタッフ１～２名、　ボランティア１名希望

⑤事業内容：

ア．来所後、皆様から提出して頂いた兼題と自由吟について講師の先生から講評を頂き、勉強します。又、お互いに作品について評価し合って意見交換します。（会員間順番で決めた兼題、先生からの兼題は毎回兼題２題を２句ずつ、自由吟を８句ずつ）

イ．作品は、作品集、金太郎便り、山陰中央新報（『私の作品コーナー』）出雲川柳会、地域の文化祭に出品し、一般の方々に継続的に発信していきます。「気持ちが伝わる作品だったよ」「出ていて自分の事みたいに嬉しかったわ」等見られた方からの感想も会員の皆様の励みになっています。又、出雲川柳会や県展で入賞等頂いてきましたが、更に皆様の励みになればと思います。

ウ．年に1～2回は花見や散策に出掛け、気分転換も図っていきます。お茶を飲みながら、川柳以外に健康作りや社会時事、子・孫育、人生論等、様々に話題が広がっていきます。

⑥実施上の留意点：年々高齢化と共に不自由な事も多い為、事故等細心の注意を払っていきます。

（主任：西　博美）

**６．訪問介護事業**

**（１）介護保険訪問介護**

■　事業方針

　ご利用者が可能な限り居宅に於いて、自立した生活が営めるよう支援します。ご利用者の思いを尊重し、相談・助言もしながら介護者の負担軽減にも繋がるよう、訪問介護サービスの提供を行います。ご利用者の自立支援、疾病の悪化防止、安全への配慮を行い、在宅生活を支援していきます。

* 今年度の重点方針

①職員個々が訪問介護員としての役割を理解し、プロ意識と自分の仕事に誇りを持つ。専門性・知識

を高め、必要な資質を備えサービスの質を高めていきます。

②職員個々が業務の振り返りを行い、日々の訪問で気付いた点を報告し合い改善策を考えていきます。

* 事業概要

①営業日：月～土（日曜日年末年始はケースにより対応します。）②営業時間：8:30～17:30（但し、適宜対応する）③実施地域：出雲市（旧斐川町、旧出雲市、旧平田市）松江市（旧宍道町）

④対象者：介護認定を受けている方　⑤定員及び利用見込み：月450件、年間5,400件

⑥職員体制：管理者1名、サービス提供責任者２名、訪問介護職員　17名（兼務有）

⑦事業内容：

1. 身体介護・・・体調確認、食事、服薬確認、水分補給、口腔ケア、排泄、移動介助、

衣類の着脱、入浴、清拭、体位交換、通院介助　その他　必要な介護

1. 生活援助・・・体調確認、調理、買い物・食材の保存確認、掃除・整理整頓、洗濯、

　　　　　　　　　シーツ交換・ベッドメイキング、ごみ出し、環境整備、安全管理 等

ウ． 通院等乗降介助・・・病院等外出時の介助

⑧実施上の留意点：

・ご利用者の自立支援が出来ているか、過剰な支援で依存に繋がっていないか振り返りをします。

・ご利用者・家族からの要望・苦情に迅速に対応し、サービスの向上に努めます。

・ご利用者の変化に早期に気付きケアマネ等に連絡し、適切な対応をとっていきます。

（サービス提供責任者：須谷　敦子）

**（２） 有償ヘルパー**

■　事業概要

①営業日、時間：月～土８：３０～１７：３０（ご利用者の都合に合わせ対応も致します。）

②対象者　：支援の必要な方　　③利用見込み：月　60件、年間　720件

④サービス内容：公的サービスの対象にはならないが、訪問介護を必要としている方に対し、支援します。家事援助や、身体介護、見守り、外出のサポート等を行います。

（サービス提供責任者：須谷　敦子）

**【障がい福祉事業の経営】**

　在宅生活をされている障がい者（児）等に対して、生活上の支援を行い、在宅生活が継続でき地

域とのかかわりを持ってより豊かな日常生活ができるように支援していきます。

**１．居宅介護**

■　事業方針：ご利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。

・関係市町村、その他地域の保健医療・福祉サービスと密接な連携を図りながら、常に利用者の心身の状況・希望及びその置かれている環境を踏まえて適切に行います。

・常に居宅介護の質の評価を行いその改善を図るように努めます。

* 今年度の重点方針

・ご利用者の希望に合わせて、最適な支援方法で自立を目指した支援になる様努めます。

・職員間の連携を図り、個人の希望や支援の手順等の共有を図ります。

* 事業概要

①営業日：月～土曜日(日曜日は必要時)　②営業時間：８：３０から１７：３０（但し適宜対応する）

③実施地域：出雲市　松江市　④対象者：市より居宅介護の受給者証の支給決定を受けておられる方

⑤利用見込み：月110回、年間　1,320回

⑥職員体制：管理者　サービス提供責任者　訪問介護員　20　名

⑦事業内容：

（身体介護）体調確認・食事・排泄・衣類交換・入浴・その他必要な介助・一緒にする家事

（家事援助）調理・買い物・掃除・整理整頓・洗濯・ベッドメイキング・ゴミ出し・薬の受け取り

育児支援・その他市が認めた内容

（通院介助）通院準備・受付・院内付き添い（必要な方のみ、事前に計画に記載）

⑧実施上の留意点：相談支援専門員と連携を図り、ご本人希望を踏まえ適切なサービスを提供し、自立した生活が送れるよう支援します。事業所内の訪問介護員間での利用者情報の共有を図り、連絡ノートを活用し、統一した支援ができるように努めます。

（管理者：竹内　淳子）

**２．　同行援護**

■　事業方針

・ご利用者の意思及び人格を尊重し、常にご利用者の立場に立ったサービスを提供に努めます。

・関係市町村、その他地域の保健医療・福祉サービスと密接な連携を図りながら、常に利用者の心身の状況・希望及びその置かれている環境を踏まえて適切に行います。

・常に同行援護の質の評価を行いその改善を図るように努めます。

* 今年度の重点方針

・ご利用者の支援内容、手順の共有を図り、統一した支援の内容を目指します。

・ご利用者の要望に合わせて事前の連絡を通して毎回の支援内容を把握します。

* 事業概要

①営業日：月～土曜日(日曜日は必要時)　②営業時間：８：３０から１７：３０（但し適宜対応する）

③実施地域：出雲市　松江市　④対象者：同行援護の受給者証を持っておられる方

⑤定員及び利用見込み：月７回　年間　84　件　⑥職員体制：同行援護資格取得者　６名

⑦事業内容：

ア．移動時及びそれに伴う外出先において必要な視覚情報の伝達を行います。

イ．移動先において食事、排泄等の介助その他必要な介助を行います。

⑧実施上の留意点：ご利用者の要望に沿った支援を行います。予定の連絡を早めに行うと共に内容の確認も毎回行います。

　（管理者：竹内　淳子）

**３．移動支援**

■　事業方針

・ご利用者の意思及び人格を尊重し、常にご利用者の立場に立ったサービスを提供に努めます。

・関係市町村、その他地域の保健医療・福祉サービスと密接な連携を図りながら、常に利用者の心身の状況・希望及びその置かれている環境を踏まえて適切に行います。

・常に移動支援の質の評価を行いその改善を図るように努めます。

* 今年度の重点方針

・職員間の連携を図り、個人の支援の手順や方針等共有を図ります。ご利用者の要望に添える様に細やかな対応をします。時間ばかりでなくご利用者の体調など様子を細かく記録することを徹底します。

* 事業概要

①　営業日：　月～土曜日(日曜日は必要時)　12月30日～1月3日は除く

②　営業時間：８：３０から１７：３０（但し適宜対応します）　③実施地域：出雲市　松江市

④　対象者：移動支援の受給者証を持っている方　⑤定員及び利用見込み　月140件、年間1650件

1. 職員体制：管理者　提供責任者　訪問介護員　20　名（兼務あり）
2. 事業内容：

ア．移動時及びそれに伴う外出先において必要な支援を行います。

通勤もしくは通学、福祉施設への送迎、買い物等の生活支援、ウォーキングプール等のスポーツの付き添い、食事、映画鑑賞などの余暇支援（自家用自動車有償運送許可車両にて送迎）

イ．移動先において食事、排泄等の介助その他必要な介助を行います。

1. 実施上の留意点：

・ご家族や他関係機関と連携を取り、手順や内容の細かい情報を事前に聞くようにします。

・利用中の様子など家族の方への報告を行います。

（管理者：竹内　淳子）

**４．福祉移送（一般乗用旅客自動車運送事業・自家用自動車有償運送事業）**

■　事業方針

　道路運送法の許可を受け、心身障がいの方や介護保険適応の方、公共交通機関での移動が困難な方の輸送を行い、自由な移動の確保と生活圏の拡大、生活の質の向上に向け支援していきます。

* 今年度の重点方針

①無事故、無違反と安全運転の遵守に努めていきます。

②報告、連絡、相談を徹底し、ご利用者の方により良いサービスを提供していきます。今年度は、その中でも特に運転手間でのご利用者様に関する介助方法や身体状況、ご自宅近辺の道路状況等を密にするよう心掛けていきます。

③昨年に引き続き車内清掃にも心掛け、常に気持ちよくご利用いただけるように努めていきます。

* 事業概要

①営業日　：月～土（12月30日～1月3日は除く;但しケースにより必要な場合は対応します。）

②営業時間：８：３０～１７：３０（希望の方は要相談いたします）③実施地域：出雲市、松江市

④対象者　：一般旅客自動車運送…介護保険の認定を受けられている方、障がい者手帳をお持ちの

方、障がい等により単独で交通機関を利用することが困難な方　　自家用自動車有償運送…介護保険及

び総合支援法のケアプランに位置付けられた乗降介助等と組み合わせた利用の方

⑤定員及び利用見込み：4条　年間1,157件　78条　年間3,800件

⑥職員体制：２種免許保持運転手1日1～２名と、訪問介護員のうち、研修を受け有償運送の登録がなされている職員７名～10名

⑦事業内容：道路運送法の許可を受け、車椅子使用者、視覚、精神、知的障がいのある方や内部疾患のある方の通院、通学、外出等のサポートを行います。

⑧実施上の留意点：

・道路交通法を順守し安心、安全な運転を徹底します。

・事故発生時は、けが人の救助、警察への通報等、冷静適切な措置を講じます。

・車両の整備、清掃に心がけ、安全に気持ちよく乗車していただけるように心掛けます。

・職員間の情報交換を行い、ご利用者の注意事項を全員が把握して対応するとともに運行記録等の書類も記載していきます。

・事業所内外の研修に参加し、介護技術、病気や障がいに対する理解を深め、より質の高いサービスが提供出来るように努めます。

・出雲市福祉推進課、高齢者福祉課、松江市の障がい福祉課から発行されるタクシーチケットでのご利用にも対応していきます。

・予約制ですが急な依頼も多く出来得る限り対応していきたいと思います。

（運行管理者：森山幾美）

**５．麦の家　就労継続支援B型**

■　事業方針

ご利用者の人権を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。障のある方が、自らの生活スタイルを理解され、自らの力を出して活き活きと就労活動ができるよう、個々に合った支援をしていきます。ご利用者にとって心地よい居場所であると感じられるよう、より良い人間関係を築きながら、就労意欲を培い、自立に向けた活動ができるように支援していきます。

* 今年度の重点方針
1. 障がい支援の質の向上に向けて、職員のスキルアップを図ります。
2. 事業方針に沿い、職員が気持ちをひとつにしてよりよい支援を目指します。
3. 平均工賃６０００円を目標に、内職作業の充実とお茶商品の販路拡大、及びさらなる主力商品開発をすすめていきます。
* 事業概要
1. 営業日：月～土曜日（12月3１日～1月3日は除く）　②営業時間：9：30～16：30
2. 実施地域：出雲市、松江市　　④対象者：受給者証を持っている方
3. 定員及び利用見込み：定員10名　月２７０人　年間延べ3,３００人
4. 職員体制：1日につき管理者1人　サービス管理責任者1人 作業指導員1人　生活指導員1人

⑦事業内容：地域で生活されている障がい者の方に、社会的自立を目的とした作業活動や生活支援のサービスを提供します。

ア.作業援助：個々の障がいの状況に配慮しながら、ご本人の働く意欲を尊重し、社会との結びつきを大切にした作業活動を行います。作業の開拓、ご利用者と作業内容とのマッチングに努めます。

イ.生活援助：利用者の心身の健康保持と昨日の向上に努めます。また、身だしなみや挨拶など、社会に出て仕事をしていくうえで必要なマナーが身に付くよう支援していきます。

ウ.就労援助：一般就労に向けて、能力の向上、職場開拓を通じて必要な訓練、指導等を実施します。

エ.行事：地域の方々との交流を深める目的として、クリスマスコンサート、とんど焼きなどのイベントを行います。また花見、納涼会、忘年会他四季折々のお出かけ等楽しんでいただきます。収支報告、意見交換会なども行事に合わせて行います。

⑧実施上の留意点：

・施設内外の環境整備と、ご利用者の身辺の整理整頓を心掛け、危険防止に努めます。

・地域（特に近隣）との関りを大切にしていきます。

（サービス管理責任者：阿食羊志子）

**６．生活介護**

■　事業方針

①ご利用者が安心して通所し、安定した毎日が過ごせるよう信頼関係の構築に努めます。

②個別支援計画に基づき、利用者一人ひとりのニーズにあったサービスの提供に努めます。

③ご利用者自身による自己決定を大切にし、より自分らしい生活スタイルを築けるよう環境を整え、支援していきます。

④多機能型という施設の特性を生かし、就労継続B型と連携し、活動に作業も取り入れていきます。

* 今年度の重点方針

①　新規利用者の受け入れ拡大

②　利用者一人一人にあったプログラムの充実と活動の多様性を図ります。

③　職員の他施設見学、実習、研修等により質の向上に努めます。

④　職員間のより密な連携を図り、よりよいサービスの提供に向け積極的な意見交換の場を設け、お互いが研鑽しあっていけるよう努めます。

* 事業概要

①　営業日　：月～土曜日（12月30日～1月3日は除く）②営業時間：9：30～16：30

③　実施地域：出雲市、松江市　　④対象者　：受給者証を持っておられる方

⑤　定員及び利用見込み：　定員10名　　1日6名程度　年間　1200人

⑥　職員体制：1日の配置　管理者1人、サービス管理責任者1人、生活支援員2人

⑦　事業内容：

生活支援：個別支援計画を基に、日常生活上必要な介護、支援、相談、助言を行っていきます。

　　　　　：障がい特性を理解し、個別のニーズに基づき、一人ひとりの力が発揮できるような環境の整備、活動を行っていきます。：入浴支援、外出支援、リハビリ

作業支援：個々の作業能力に応じて、働く喜びが得られるよう生産活動の支援も行います。

　　　　　：創作活動では、利用者の方が個性を生かし地震や達成感が得られるような活動を取り入れていきます（ちぎり絵、描画、陶芸等）

（サービス管理責任者：阿食羊志子）

**７．日中一時支援**

■　事業方針

・ご利用者の意思及び人格を尊重し、ご利用者の立場に立ったサービスを提供し、安心して過ごせる居場所作りに努めます。関係市町村、その他地域の保健医療・福祉サービス機関と密接な連携を取りながら、利用者の心身の状況・希望及びその置かれている環境を踏まえて適切に支援をしていきます。

* 今年度の重点方針

①個人の希望される環境を整え、安心して過ごせる空間を作っていきます。

②楽しく過ごせる環境作りを利用者の方とともにおこなっていきます。

* 事業概要

①　営業日：月～土曜日（12月30日～1月3日は除く) ②営業時間：8：30から17：30（但し適宜対応）

③　実施地域：出雲市　松江市　④　対象者：市より日中一時の受給者証の支給決定を受けている方

⑤　定員及び利用見込み：　定員８名まで　月１００人　　年間　１，２００人

⑥　職員体制：1日の配置　管理者　サービス管理責任者　生活支援員　２名

⑦　事業内容：

ア．小中学校、養護学校等の放課後や長期休暇中の受け入れ、見守り支援

イ．通所施設利用後の利用、生活支援、余暇活動、作業手伝い

ウ．室内活動－クッキング、学習指導、個別の活動、自由遊びの見守り

エ．屋外活動－散歩、ドライブ外出、運動、自然に触れる、作業手伝い

⑧　実施上の留意点：・安全面の管理、健康管理（体調の観察、確認）を行います。

・ご家族、関係機関等と連携を図り、ご利用者の要望を踏まえて支援の内容、手順等を確認しながら提供します。

（サービス管理責任者　阿食羊志子　）

**８．障がい者特定相談支援**

■　事業方針

・利用者がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者等の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切な保健、医療、福祉、就労支援等のサービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行います。

・利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者等の立場に立って、利用者等に提供される福祉サービス等が特定の種類又は特定の障がい福祉事業者に不当に偏ることのないよう、公正中立に行ないます。

・市町村、障がい福祉サービス事業を行う者等との連携を図り、地域において必要な社会資源の改善及び開発に努めます。

・関係法令等を遵守し、指定特定相談支援を実施します。

* 今年度の重点方針
1. 研修等を通してアセスメント力を高め、利用者本人の想いを出来る限り深く引き出していきます。
2. 障がい福祉サービスに限らず地域資源の活用等の生活全体をとらえた幅広い視点をもって支援を行っていきます。

③　本人の望む生活にむけたサービス等利用計画を作成できるように努めます。

④　積極的に研修等に出掛けて自己研鑽を積み、他事業所の相談員や関係機関の職員と顔の見える関係づくりも図っていきます。

* 事業概要

①営業日 ：月曜日から土曜日までとする。ただし、１２月３０日から１月３日までを除く。

②営業時間：午前８時３０分～午後５時１５分。但し必要な場合には随時相談業務を行う。

③実施地域：出雲市、松江市（宍道町）

④対象者 ：身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、難病等患者（18歳未満の者を除く）

⑤定員及び利用見込み：一人当たりの標準担当件数35件　　今年度の件数の見込み20～25件

⑥職員体制：管理者1名（常勤兼務）、相談支援専門員2名（常勤兼務）

⑦事業内容：

ア．相談支援専門員が、利用者の居宅等を訪問して話を伺い、利用者およびその家族の状況や利用者の希望する生活、そのために解決すべき課題を把握する。

イ．地域の障がい福祉サービス等について、利用者に情報提供する。

ウ．利用者の選択を尊重しながら、サービス等利用計画を作成する。

エ．利用者が円滑にサービスを利用できるように、関係機関との連絡調整を行う。

オ．支給決定等の有効期間内において、利用者が継続して障がい福祉サービス等を適切に利用することができるよう、サービス等利用計画が適切であるかどうかにつき、見直しを行います。また、見直しの結果に基づき、サービス等利用計画を変更するとともに、関係者との連絡調整または新たな支給決定等に係る申請の勧奨を行います。　　　　　　　　　　　　　　　　（相談員：農間玲美）